

サカタのタネが「サカタグループ 調達方針」を制定、 「人権相談窓口」設置

サカタのタネはビジネスパートナーとの持続可能な協業を行うため、2024年10月1日に「サカタグループ 調達方針」を制定し、取引先など社外関係者からの「人権相談窓口」を設置しました。

当社グループは創業以来、良質な種苗や農園芸資材、サービスなどの提供により、世界の人々の生活文化向上に貢献するため、高付加価値種苗の開発と優良な種苗の安定供給、効率的な生産をサポートする商品・サービスの提供を使命としています。今後も世界各国、各地域の農業・園芸業の課題解決や持続的発展に寄与する商品・サービスを安定供給していくため、これまで当社グループでは「サステナビリティ基本方針」の制定や「サステナビリティ報告書」の発行などを行ってきました。今回、「サカタグループ 調達方針」を制定し、「人権相談窓口」を設置することで、持続可能な商品・サービスの提供体制をさらに推進していきます。

■ 「サカタグループ 調達方針」の概要

1. 方針の位置付けと適用範囲
2. コンプライアンス
3. 人権・労働・安全衛生
4. 環境
5. 品質・安全性
6. 公正取引・倫理
7. 地域・ステークホルダー
8. 改善の継続

各項目の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://corporate.sakataseed.co.jp/sustainability/society/procurement.html>

■ 「人権相談窓口」の概要

サカタのタネと国内関係会社のサプライチェーンに関わる人権侵害行為あるいは人権侵害を助長する行為など、人権への負の影響を及ぼす行為、またはその恐れのある行為に対し、社外のステークホルダーからの相談を通じて早期に把握して解決し、当社グループの持続可能なサプライチェーン体制を推進することを目的としています。

<https://corporate.sakataseed.co.jp/sustainability/society/procurement.html#contact>

●株式会社 サカタのタネ 〒224-0041 横浜市都筑区仲町台 2-7-1

●<https://corporate.sakataseed.co.jp>